

2011年4月1日

連盟の諸教会、伝道所のみなさまへ。

## 「地震・津波、原発震災の避難退避の方々への救援支援について」訴え

日本バプテスト連盟公害問題特別委員会  
「原子力行政を問い直す宗教者の会」世話人会

今、津波と原発の震災の被災者へのかかわりは刻一刻と変化していきませんが、この段階では一つには、被災者へより落ち着ける住まいの提供などのかかわりが、私達の災害支援の姿になります。現在、地震津波大震災ならびに、いわゆる原発震災による現地、影響下の地域から避難している人が大勢います。親類友人を頼るかたちの避難だけでなく、とにかく避難するという人々が、慣れ親しんでいるより近い東北の地に、狭い日本でも西日本ならばと西日本地域に、移動してきています。大勢の方が近くの東北の地をはじめ、西日本で受け入れていただくことを願っています。連合では北九州地区は北九州市と連携をとり奥田先生はじめNPOが仙台に事務所を構えて対応を開始します。また公害委が参画している当宗教者の会は事務局をとおして、この働きを市民運動、ボランティアの人々と連携して移動と、避難先をお世話しています。

福島原発の危険な状態が続く今、阪神大震災の時のように物資を届けるために駆けつけることから、この原発震災へ今求められているのは、住まい・緊急避難先の確保と、移動を助けることです。是非、認識を整理し強めこの時、妊婦子供はじめ一人でも尊い命を大切にして次世代未来に繋いでいきましょう。  
そのために”連盟の諸教会、伝道所に、避難する人を受け入れる・雨露しのぐ使える施設、家屋の開放提供をお願い致します。

連合単位でこの救援組織がなくても、個人においても受け入れ先となる支援ができます。公害委が参画している全国ネットの「原子力行政を問い直す宗教者の会」は開放して下さる所を求めています。当宗教者の会は事務局をとおして、この働きを市民運動、ボランティアの人々と連携して移動と、避難先をお世話しています。

但し 以上のこれらは、あくまでも このかかわりの災害支援の志のことで、各個人または各教会の判断にまかせられるものです。

この避難の方々の受け入れと、これに伴う問い合わせ等は「原子力行政を問い直す宗教者の会」の東京事務所 や、この会の世話人であり公害委の委員長の、姫路教会の高田までご連絡ください。よろしくお願い致します。

●公害問題特別委員会委員長「原子力行政を問い直す宗教者の会」世話人・姫路城西教会・高田

TEL:079-293-8888: メールアドレス:[josaix@nike.eonet.ne.jp](mailto:josaix@nike.eonet.ne.jp)

●「原子力行政を問い直す宗教者の会」世話人東京事務所・大河内 秀人: 東京都 江戸川区 東小松川2-5-12。TEL:03-3651-3175。 FAX:03-3654-2886